

ひゅーまんらいつ



「当事者にはなれないかもしれないが自分事にはできる」

宇和島市教育委員会 西尾祥之さんより

皆さんは、次のような生活を想像することができますか…？

- 親や兄弟姉妹と一緒に暮らすことができない
- 実名を名乗ることができない
- 結婚しても子供を産むことができない
- 一生、療養所から出て暮らすことができない
- 死んでも故郷の墓に埋葬してもらえない

→これはハンセン病患者の方が、約90年間強いられた生活です。国による人生被害とされています。

Q1 ハンセン病とは？

ハンセン病とは、「らい菌」に感染することで起こる病気です。現代においては感染することも発病することもほぼありませんが、感染し発病すると、手足などの末梢神経が麻痺し、汗が出なくなったり、痛い、熱い、冷たいといった感覚がなくなることがあり、皮膚にさまざまな病的な変化が起こったりします。また治療法がない時代は、体の一部が変形するといった後遺症が残ることがありました。かつては「らい病」と呼ばれていましたが、明治6年(1873年)に「らい菌」を発見したノルウェーの医師・ハンセン氏の名前をとって、現在は「ハンセン病」と呼ばれています。

また、現在では薬も開発され、治療法もはっきりと分かっているので適切に治療すれば、後遺症もなく直すことができます。

Q2 ハンセン病問題とは？



- 中世～近世
体の一部が変形したりする外観の特徴などから偏見や差別の対象にされることがあった。
- 明治後期(1900年代)～昭和前期(1940年代)
患者を強制的に収容し、療養所から一生出られなくする「ハンセン病絶滅政策」が行われ、偏見や差別が一層助長された。
- 昭和前期(1940年代)～平成8年(1996年)
有効な薬が開発され、治療法が確立されたが、患者の隔離政策はそのまま継続された。
- 平成8年(1996年)
「らい予防法」(「癩予防法」を昭和28年(1953年)に改正)が廃止され、患者隔離政策に終止符が打たれた。
- 平成13年(2001年)
患者隔離政策を違憲とする熊本地裁判決
- 令和元年(2019年)
ハンセン病患者家族の偏見や差別の被害を認める熊本地裁判決



患者の収容には警察官が立ち会った



熊本地裁での勝訴発表

Q3 故郷に帰らないで療養所で生活しているのはなぜ？



療養所を退所して社会復帰した人もいますが、その数は決して多いとはいえません。療養所に入所する際に、家族に迷惑が及ぶことを心配して本名や戸籍を捨てた人もいるため、現在も故郷に帰ることなく、肉親と再会が果たせない人もいます。また、元患者や家族に対する偏見や差別が根強く、療養所の外で暮らすことに不安を感じ、安心して退所できないという人もいます。**ハンセン病問題は、現在進行中の人権問題**です。

国の間違った対策が原因で、国民の無知や無関心によって生まれたこの問題を、あなたはどうか考え、向き合っていきたいですか？

厚生労働省「ハンセン病の向こう側」パンフレット参考

<宇和特別支援学校での交流会 & 出前授業>

7月18日（火）、2年生人権委員が宇和特別支援学校の高等部を訪問し、産業科1年生の皆さんと交流を行いました。宇和特別支援学校の皆さんとは、昨年度、1年生（現2年生）のHR活動でオンライン交流会を行いました。今回は念願の対面交流です！



前半は、自己紹介や学校クイズ、そしてジャンボリーミッキーと一緒に踊り、親睦を深めました。そして後半は出前授業です。今回で3回目となり、落ち着いた姿勢で生徒の皆さんに寄り添いながら、丁寧に自分たちの思いを伝えることができました。昨年度の動画制作から授業実践までの活動を振り返り、

- 授業をする中で、様々な意見が出て、こういう考え方もあるなと気づかされたことがあった。
- よりネットでの文章の送り方を気を付けるようになった。
- ネットいじめ以外の問題にも目を向けていきたいと思った。
- 自分の意見をスムーズにまとめられるようになり、コミュニケーション能力が高くなったように感じる。

という意見が出ました。SNSの使い方は適切ですか？嫌な思いをしたり、されたりしていませんか？クラスに一人ぼっちの人はいませんか？ネットいじめをしない、許さない学校を、地域をつくっていきましょう。

<山口県へ研修に行ってきました🚌>

2年生有志8人が7月25日、26日に山口県の萩市を訪れ、講義やフィールドワークを通して同和問題について研修を行いました。萩市の様々な場所を訪れ、日本の文化や生活を支えてきた被差別部落の人々の素晴らしさを感じました。参加生徒の感想を紹介します。

研修に行く前は、差別は悪いことだと分かっていたけど自分で何か行動しようという気持ちにはなれていませんでした。差別を無くすために自分ができることを行動にしていきたいです。

先日、9月8日に2年生で報告会も行いました。第3回の人権・同和教育HR活動では歴史上大きな意義のあった水平社宣言を学びます。今回の研修・報告会の内容をつなげていきましょう。

